



インスピレーションになるう

WEEKLY REPORT

高松東ロータリークラブ 週報

会長:東 圭介 幹事:穴吹 朋士



高松東ロータリークラブ

プログラムのご案内

今週

(創立第2460回) 令和元年06月18日

会長・副会長・幹事報告

次週

(創立第2461回) 令和元年06月25日

夜間例会

リーガホテルゼスト高松 18:30～

前週例会レポート

創立第2459回例会出席報告 令和元年06月11日

前々回の訂正	会員総数(名誉会員を除く)	出席免除会員
休会	51名	(a)0名 (b)8名
出席計算に用いた会員数	出席会員数	出席率
50名	32名	64.00%

会長報告

先週、大手カレーチェーン店の創業者にまつわる課税漏れ案件が報道されました。

資産保有会社が約20億円の過少申告を指摘され、5億円の法人税の追徴がなされたようです。その内容は資産保有会社が保有するストラディバリウスなど30億を誤って減価償却したというものです。仮に減価償却できるとした場合、楽器の耐用年数は新品で5年、使用開始後5年を経過した中古品は2年ですから、2年で償却することになります。

定率法という一般的な償却方法の場合、耐用年数2年の償却率は1ですので、年度当初に中古楽器を購入して使用すると、年度末には1円となってしまう、ほぼ全額経費です。

このカレーチェーン店は現在、大手食品会社の子会社になっています。この資産保有会社は傘下に入る前はカレーチェーン会社の約20%の株式を保有していましたが、子会社になるタイミングで約3%まで持ち株を減らしています。含む益を実現したと思われます。そのタイミングとこの減価償却のタイミングが同じ決算期のように思います。

多額の利益発生タイミングで常識を逸脱した判断をせざるを得なくなったのか、あるいは、ウルトラCを狙ったのか、いずれにしても、税の世界でも常識が大切だと改めて感じました。

今、新しい会員カードを2名分預かっております。

次週の理事会にかけさせていただき、承認いただければ次週皆様にオープンさせていただく予定です。

楽しみにお待ちしております。